

公表

します

旭市人事行政の
運営等のあらまし

市の人事行政の運営状況を市民の皆さんにお知らせするため「旭市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免や給与、勤務時間、服務などの状況を公表します。

1 職員の任免および職員数の状況

市では、本格的な少子・高齢社会の到来、地方分権の進展など社会情勢が大きく変化している中、適正な職員配置と効率的な執行体制を確立するため、平成17年度に定員適正化計画を策定し、職員数の削減に取り組んでいます。

削減の具体的方法は、市民サービスの向上、組織の見直しおよび事務の簡素化・効率化を図り、事務量に見合った職員の適正な配置に努めたうえで、新規採用職員を定年退職者数の3分の1程度にとどめ、平成17年度から22年度で65人（7.6%）の純減を目標としています。

さらに、定年前の勧奨退職制度等も活用し、職員数の一層の削減に努めています。

(1) 定員適正化計画の進ちょく状況

各年の4月1日現在

区 分	削減目標	職 員 数		増 減	備 考
	【平成17～21年度】	平成17年 (基準年)	平成18年 (実績)		
一般行政部門	▲70人	548人	525人	▲23人	
特別行政部門	5人	228人	235人	7人	
公営企業等部門	0人	75人	79人	4人	旭中央病院除く
合 計	▲65人	851人	839人	▲12人	

注①特別行政部門は教育、消防です。

②公営企業等部門は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民宿舎、国民健康保険、介護保険、老人保健です。

③職員数は、一部事務組合、公益法人派遣の職員を含みます。

(2) 職員の採用および退職者

区 分	平成17年度	
	採用者	退職者
市長部局等	17人	23人
消防	11人	7人
旭中央病院	143人	139人
合 計	171人	169人

注①市長部局等は議会、教育委員会、監査委員、農業委員会を含みます。

②旭中央病院は、医師、看護師等を含みます。

(3) 一般行政職の級別職員数

平成18年4月1日現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	副主査 主任主事	主査	副主幹	主幹	課長 主幹	
職 員 数	24人	38人	167人	66人	36人	52人	57人	440人
構 成 比	5.4%	8.6%	38.0%	15.0%	8.2%	11.8%	13.0%	100%

注①一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等に該当しない職員をいいます。

②標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

2 職員の給与の状況

(1) 普通会計決算額

区 分	平成17年度
歳 出 総 額	240億1,385万円
うち人件費	65億7,625万円
人 件 費 率	27.4%

注①人件費には、特別職（市長、助役、収入役、市議会議員など）、非常勤職員に支給される給料・報酬などを含みます。

②国民健康保険事業会計（事業勘定）、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、公営企業会計（水道、病院、国民宿舎）は除きます。

(2) 職員給与費の状況

区 分	平成17年度
給 料	23億 715万円
職 員 手 当	3億6,472万円
期末・勤勉手当	6億5,166万円
合 計	33億2,353万円

注①合併後（H17.7.1～H18.3.31）の決算額です。

②職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当などの各種手当（退職手当除く）をいいます。

③期末・勤勉手当とは、民間会社のいわゆるボーナスです。

(3) 特別職の報酬等

平成18年度

区 分	報 酬 等	期 末 手 当
市 長	(774,200円) 790,000円	
助 役	(637,000円) 650,000円	6 月期 2.125月分 12月期 2.325月分
議 長	395,000円	計 4.45月分
副 議 長	365,000円	
議 員	340,000円	

注①（ ）内は2%の減額措置による減額後の額です。

(H18.4.1からH19.3.31まで実施)

②期末手当には一般職と同様の加算措置があります。

(4) 職員給与の内容

平成18年4月1日現在

区 分		内 容		
給 料	給 料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額		
	扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで1人6,000円 3人目から1人5,000円 16歳から22歳までの子1人5,000円加算		
	住居手当	借家の場合 家賃（12,000円を超える場合に限る）の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 4,300円（所有および居住し、世帯主である場合に限る）		
	通勤手当	電車、バスを利用する場合 乗用車等を使用する場合	定期代等全額支給 使用距離に応じて2,000円～37,630円を支給	
	管理職手当	管理職の職務に応じて給料月額の7％～13％の範囲で支給		
	時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられ勤務した職員（管理職除く）に対し支給		
	特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康・困難等の特殊な勤務に従事した場合支給 行旅死人処理手当、行旅病人処理手当、火災出場手当、救急出場手当、救急隊危険業務手当、災害出場手当、災害等調査手当、夜間特殊業務手当		
	夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、給料月額100分の25を支給		
	宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に対し支給 日直手当4,200円 宿直手当5,600円		
	与	臨時・勤勉手当	期末手当 6月期 1.4月分 12月期 1.6月分 計 3.0月分	勤勉手当 0.725月分 0.725月分 1.45月分
退職手当		職務の級等による加算措置 有 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 その他の加算措置 有 退職時特別昇給 有（勤奨退職者のみ）		

〈問い合わせ先〉

総務課職員班

☎62-5368

(5)職員の平均年齢、平均給料、平均給与

平成18年4月1日現在

職 種	旭 市			千 葉 県			国		
	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与
一般行政職	43.3歳	345,457円	387,050円	44.7歳	368,842円	451,858円	40.4歳	328,477円	381,212円
技能労務職	47.5歳	248,981円	265,391円	49.1歳	329,966円	379,474円	48.4歳	286,500円	318,595円
消 防 職	36.5歳	292,019円	342,808円	-	-	-	-	-	-
保 育 士 職	42.6歳	323,394円	334,480円	-	-	-	-	-	-
医 師	40.8歳	462,609円	953,230円	43.7歳	516,314円	979,904円	46.0歳	483,409円	713,939円
看 護 師	33.4歳	255,367円	310,832円	34.3歳	313,114円	387,666円	37.6歳	292,549円	325,290円

注①給与月額とは、月々支給される給料と諸手当(期末・勤勉手当、退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

(6)職員の初任給

平成18年4月1日現在

職 種	種	旭 市	千 葉 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	176,800円	176,800円	I 種 179,200円 II 種 170,200円
	高 校 卒	142,800円	142,800円	138,400円
消 防 職	大 学 卒	176,800円	-	-
	高 校 卒	142,800円	-	-
保 育 士 職	短 大 卒	153,800円	-	-
旭 中 央 病 院	医 師 医 大 卒	235,200円	-	-
	看 護 師 短 大 卒	196,000円	-	-

3 職員の勤務時間
その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況 平成18年4月1日現在

開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
8:30	17:15	12:15～ 13:00	12:00～ 12:15
			15:00～ 15:15

4 職員の分限および懲戒の状況

(1)分限、懲戒処分の状況

平成17年度

区 分	分 限 処 分				懲 戒 処 分			
	免 職	休 職	降 任	降 給	免 職	停 職	減 給	戒 告
市 長 部 局 等	-	2人	-	-	-	-	-	-
消 防	-	-	-	-	-	-	-	-
旭 中 央 病 院	-	4人	-	-	-	-	2人	1人
合 計	-	6人	-	-	-	-	2人	1人

注①「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。
②「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

5 職員のサービスの状況

(1)年次休暇の状況 平成17年

区 分	平均取得日数
市 長 部 局 等	7.1日
消 防	5.6日
旭 中 央 病 院	2.6日

(2)育児休業等の状況

平成17年度

区 分	育 児 休 業 取 得 者			部 分 休 業 取 得 者		
	男	女	計	男	女	計
市 長 部 局 等	-	15人	15人	-	-	-
消 防	-	-	-	-	-	-
旭 中 央 病 院	-	32人	32人	-	-	-
合 計	-	47人	47人	-	-	-

注①地方公務員の育児休業等に関する法律により、3歳に満たない子を養育する職員は、その子が3歳に達する日まで育児休業または部分休業(1日2時間まで)を取得することができます。

6 職員の研修および勤務評価

(1)職員研修の状況 (平成17年度)

職員の能力向上のため、千葉県自治専門校、東総地区広域市町村圏事務組合などで、専門研修、基本研修等を実施しました。

(2)勤務評価の概要 (平成17年度)

勤務評価の実施はありませんでした。今後、国・県を参考に給与等に反映できるような勤務評価を検討していきます。

7 職員の福利厚生

(1)共済制度

職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、健康保険や年金業務を行う千葉縣市町村職員共済組合に加入しています。

(2)職員互助会

地方公務員法に基づき、職員の健康、福利厚生を図るため、職員互助会で各種事業を実施しています。

内容は、人間ドック助成、研修助成、文化教養助成および山の家利用助成等の助成事業、結婚、出産および傷病給付金等の給付事業、職員駐車場使用料の支払い等です。

区 分	会 員 掛 金	市 助 成 金	その他の収入
平成17年度決算額	12,439,498円	3,391,615円	8,556,847円

注①その他の収入は、合併後、新互助会設立に伴う会員からの出資金等です。

(3)健康管理 (平成17年度)

職員の健康状態を把握し健康被害や疾病の早期発見を行うために、それぞれの職域等で集団検診等を実施しました。

(4)公務災害認定件数

平成17年度

区 分	認 定 件 数
市 長 部 局 等	2件
消 防	1件
旭 中 央 病 院	40件
合 計	43件

8 勤務条件に関する措置の要求状況

地方公務員法により職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができる制度です。

なお、平成17年度は職員から公平委員会に対する要求はありませんでした。